

荒天時の警報発令による対応について

気象庁より警報が発令された場合、本校としては下記の対応を行いますので確認してください。

記

- 1 **当日午前6時**の時点で、**NHK**の放送において、以下の**警報**が発令されている場合には**臨時休業**とします。
- 2 **該当する警報**
 - ・ **暴風警報**
 - ・ **大雪警報**
 - ・ **暴風雪警報**
 - ・ **特別警報**のいずれか
- 3 **該当キャンパスと発令地域**
 - ・ 野田本校：千葉県全域、千葉県北東部、千葉県北西部
 - ・ 柏キャンパス：千葉県全域、千葉県北東部、千葉県北西部
 - ・ 千葉キャンパス：千葉県全域、千葉県北東部、千葉県北西部、千葉県南部
 - ・ 大宮キャンパス：埼玉県全域、埼玉県南部
 - ・ 渋谷キャンパス：東京都全域、23区東部、23区西部
 - ・ 立川キャンパス：東京都全域、多摩南部、多摩北部、多摩西部
 - ・ 町田キャンパス：東京都全域、多摩南部、多摩北部、神奈川県西部
 - ・ 横浜キャンパス：神奈川県全域、神奈川県東部
- 4 **注意事項**
 - ①生徒の皆さんの**居住地に警報が発令**された場合も、無理な登校はせず、**安全を最優先**に考え**自宅待機**してください。
 - ②**交通機関が途絶**した場合も、**安全確保**の観点から**自宅待機**してください。
 - ③**考査やスクーリング**の日に警報が発令された場合は、振替等で対応しますので、**後日担任に相談**してください。
 - ④臨時休業の対象となる警報が出ていなくても、**他の警報が発令**されている場合には、くれぐれも**安全を最優先**に考え、**無理な登校は控える**よう細心の注意を払ってください。
 - ⑤**Jアラート発令時**に学校として瞬時のアナウンスは不可能です。Jアラートの内容を受けて**冷静な行動**を取ってください。

以上